

サイクルステーション整備事業について

福岡県ではサイクリングを新たな観光資源と位置づけ、地域振興の一環としてサイクルツーリズムを推進しています。そこで、国内外のサイクリストの本県への誘客促進のため、受入体制の整備を促進する事業を行っています。

申請期間

令和6年4月8日（月）から令和7年2月28日（金）

※午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日等の閉庁日を除く）

補助対象者

市町村、観光協会、
観光関連事業者（飲食店、土産店、観光施設等）

補助金額

補助率：補助対象経費の1/2以内

補助上限額：1事業者につき18千円

補助対象となる設備

<必須> サイクルスタンド

（サドル引っ掛け型、車輪差し込み型など規格は問いません。）

<任意> スポーツサイクル用の空気入れ

自転車専用工具（タイヤレバーや六角レンチ等）

※サイクルスタンドの設置がない場合は補助の対象外です。

設置が完了した施設は福岡サイクルステーション※として認定します。（別途、認定申請が必要）

※福岡サイクルステーションとは？

⇒自転車に乗る人が気軽に立ち寄り、各種サービスの提供を受けることができる施設のこと。

サイクルスタンドの例



申請方法については裏面をご覧ください。

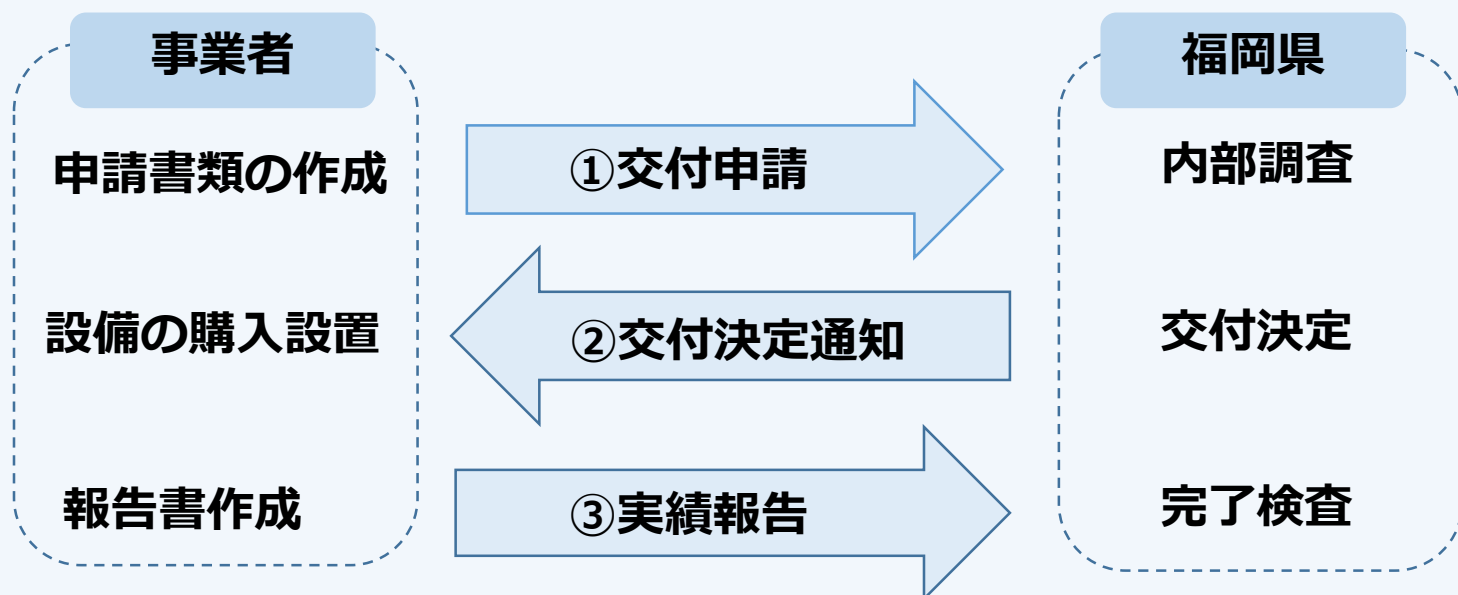
申請方法

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 収支予算書（様式第3号）
- ・ その他必要な書類（「実施要領」を参照下さい。）

以下、送付先まで【電子メール又は郵送】でお送りください。

- 電子メール : kanshin@pref.fukuoka.lg.jp
- 郵送 : 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県商工部観光局観光振興課観光地域づくり係

サイクルスタンド等整備補助金フロー図



福岡サイクルステーションに関する留意事項

- ◇ 補助対象となる設備の設置以外にも、自転車利用者が求めるサービスの充実にご協力ください。
- ◇ のぼり・ステッカーを配布しますので、見えやすい場所への掲示をお願いします。
- ◇ 登録条件を満たすことができなくなった場合や、提供可能なサービス内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。
- ◇ 福岡県が登録条件を満たしていないと判断した際は、登録を取り消す場合があります。

○お問い合わせ先
福岡県商工部観光局
観光振興課観光地域づくり係
藤川、堀
TEL : 092-643-3446
FAX : 092-643-3431

様式等は福岡県庁ホームページ内で検索

福岡サイクルスタンド整備等補助金について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-hojo.html>

福岡サイクルスポットの認定について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-spot.html>

